

広島県選挙管理委員会告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成三十年四月九日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十九年広島県選挙管理委員会告示第八十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十九年三月二十二日提出の「ひろしま分権自治フォーラム」の平成二十八年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理年月日
ひろしま分権自治フォーラム	1 収入総額 本年収入額 9,383,184 3 本年収入の内訳 機関紙誌の発行その他の事業による収入 9,382,000 5 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	1 収入総額 本年収入額 11,083,184 3 本年収入の内訳 機関紙誌の発行その他の事業による収入 11,082,000 2017年新春のつどい 1,700,000 5 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳 2017年新春のつどい 「団体からの対価の支払」 自治労広島県本部 1,500,000 広島市西区	平成三十年 三月 三日